

琉球処分と普天間問題

上地源光

舟輯を以て万国の津梁となし

日本が鎌倉幕府の頃、琉球は3人の王によつて支配されていた。南部を南山王が、中部を中山王が、北部を北山王が。現在の浦添市辺りを拠点にしていた中山王が最も強力で、英祖王統(1260年～1349年)と呼ばれる5代90年の王国であった。それに2代56年の察渡王統(1305年～1405年)が続いた。

1372年、中山の察渡王は初めて中国の明に朝貢し、琉球国王として冊封され、琉球王国の歩みがはじまつた。察渡王の後を継いだ武寧王は酒色におぼれ政治をかえりみなかつた。臣下の佐敷按司尚巴志に滅ぼされ、第一尚氏王統(7代64年)がうまれた。1429

年尚田志は三山を統一して琉球最初の統一政権を樹立した。

第一尚氏7代の尚徳は家臣の意見も聞かず横暴な政治を行つた。その死後、家臣達はその政治を反省し、国家は人民のものであり一人国王のものではない、「物呉ゆすど我が主」(民に施しが出来る人こそ国王)であるとして、尚徳に斥けられた金丸を民衆の推挙で戴冠させた。金丸は尚田と称し、第二尚氏王統(19代410年)がはじまつた。

4世紀にわたる第二尚氏王統の時代に、琉球は国家体制を盤石にし、琉球文化を発展させ、諸外国との貿易により国を栄えさせた。琉球王国は明との進貢貿易に力を入れ、他国より特

別に優遇されたため、東アジア地域において中継貿易国としての地位を確立した。朝鮮、日本、安南、シャム、ジャワ、スマトラ、バレンバン、マラッカ、バタニ、スンダ等々、東南アジアの一大中継貿易王国となり、ヨーロッパ人にもレキオとして知られていた。14世紀から16世紀の約200年を琉球の大交易時代と呼んでいる。国王尚泰久は首里城の梵鐘に「舟輶を以て万國の津梁となし」と刻ませた。琉球は「船を使って世界の架け橋の役割を果たす」との意味である。

琉球仕置き

豊臣秀吉の朝鮮出兵の折、薩摩の島津義久は琉球を知行地と見なし、琉球国王尚寧に7,000人分の兵糧米10ヶ月分等を負担するよう命じた。義久は尚寧に再三にわたって厳しい催促をし、閔白の命令を拒否すれば、ただちに武力攻撃で攻め滅ぼされるであろうと警告した。尚寧は武力攻撃をうけ、滅ぼされることを恐れ、兵糧米の半分を負担した。その閔白秀吉は朝鮮出兵の最中に死去した。

1602年難破した琉球の船が伊達領に漂着した。家康は義久に琉球人を送還させ、尚寧に謝恩使を送る。

よう要求した。家康のねらいは琉球を来聘させ、明との勘合貿易復活を斡旋させるところにあった。尚寧は謝恩使を送らなかつた。

1609年3月、薩摩は3,000余の兵を琉球に派出させ、5月末、尚寧王や重臣を捕虜として鹿児島に帰つた。家康はその戦功を賞して、琉球を島津氏に与え、その仕置きを命じた。島津家久は尚寧を家康と將軍秀忠に謁見させた。このとき秀忠は尚寧に琉球国の存続を保証し、家久に「琉球の貢税」を治める権利を認めた。

1611年、薩摩は①国王に沖縄本島、先島諸島を宛がい、奄美大島を直轄領とした。②毎年薩摩に納める年貢物を定めた。③「掟15ヶ条」を定め幕藩制的な支配秩序を押しつけた。④国王・重臣らから琉球は薩摩の附庸国であることに同意する起請文を取つた。起請文への署名を拒否した重臣の一人、謝名利山は処刑され、他の重臣と尚寧等は琉球に帰され、琉球仕置きが終わつた。

琉球処分

1872年、明治政府は琉球王国の慶賀使節が上京

してきた機会を捉え、国内ではすでに藩が消滅してい
たにもかかわらず琉球王国を琉球藩に改め、国王尚泰
に藩主の地位を与え、華族の称号を受けた。琉球王国
が幕末に外国と結んでいた条約も明治政府が引き継ぐ
ことの了解を取り付けた。尚泰は日清の両属体制の存
続を認めるよう嘆願書を提出したが認められなかつた。
宗主国である清の了解もなかつた。

1871年、宮古島の船が遭難し台湾に漂着し、乗
組員66人中54人が殺害される事件が起つた。187
4年、明治政府は陸軍中将西郷従道に命じ、3、60
0名の兵を台湾にさしむけた。これに清国政府が激し
く抗議したため、交渉の末「台湾で殺害された琉球人
を日本人と認めさせる」事態收拾の条文を交わした。
1875年、明治政府は内務大丞松田道之を琉球処
分官に任じ、清に対する朝貢・冊封の停止、琉球王国
の解体、沖縄県の設置、处分実施のための軍事施設の
設置など七項目の命令書を伝達させた。国王尚寧は受
諾を拒否し、清国に使者を送つて救援を求めた。松田
の二度の説得も埒があかなかつた。

1879年、明治政府は説得による琉球処分が困難
であると判断し、国王の逮捕権をおりこんだ武力を背
あつた。

景とする処分案を決定した。松田は軍隊と警官を率い
て三度琉球に赴き、首里城内で今帰仁王子に琉球藩を
廃し沖縄県を設置すると通達した。明治政府による琉
球処分である。

サンフランシスコ体制

1845年、22万人を越す犠牲者を出して沖縄戦
が終了し、米軍による占領支配がはじまつた。194
7年、「アメリカが沖縄その他の琉球諸島の軍事的占
領を続けるよう希望し、日本国民も歓迎するだろう」
との昭和天皇のメッセージがマッカーサーに届けられ
た。1949年5月、アメリカ大統領は沖縄を日本本
土から切り離し、長期的に保有して基地の拡大強化を
図る方針を公式の政策として採用した。これによつて
沖縄は、「太平洋の要石」に変貌させられた。

1952年4月28日、サンフランシスコ平和条約が
発効し、その第3条で沖縄はアメリカの信託統治領となつた。自由と民主主義、基本的人権尊重のアメリカ
の沖縄統治は、占領政策の継続でしかなく、沖縄県民
から自由と民主主義、基本的人権を奪う残酷なもので
あつた。

日米安保体制

1969年11月、沖縄県民の激しい反米闘争、祖国復帰運動に押されて日米両政府は「沖縄の核抜き、本土並み、72年返還」を確定した。日本政府が決定した「復帰対策要綱」の多くは沖縄県民の要求を踏みにじるものであった。1975年5月、アメリカの信託統治領沖縄が返還され、日米安保体制に組み込まれることになった。すなわち、アメリカ軍が沖縄に存在することが日本の安全保障にとって不可欠な抑止力となつたのである。

普天間問題

沖縄の歴史、琉球の歴史は大国の狭間で翻弄される小国の悲劇の歴史である。大交易時代の200年の栄華の後の琉球は、「仕置き」され、「処分」され、「占領」され、「抑止力」にされてきた。琉球の意志、琉球人の意志は尊重されることもなく、ひたすら忍従の歴史の道を歩むしかいかのように見えて仕方がない。

先日の沖縄県知事選挙で伊波、仲井間両候補とも普天間基地の県内移設、辺野古移設に反対した。沖縄県

民大半数の意志が普天間基地の県内移設反対であることは明らかである。にもかかわらず、日米両政府は、「抑止力」である普天間基地は「日米合意」により辺野古へ移設するというのだ。歴史は繰り返すのだろうか、沖縄県民はこれからも忍従の道を歩むしかないのだろうか。

(うえじ げんこう・新潟沖縄県人会会長)

